

令和 4 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：令和 4 年 3 月 25 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

令和4年3月25日（金）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴 壘議員	
大山崎町	嘉久志 満議員	辻 真理子議員
	波多野 庇砂議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（12名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
前川 光	副管理者（大山崎町長）
上野 隆	監 査 委 員
川本 進	事 務 局 長
浦元 大地	会計管理者（向日市会計管理者）
中川 仁夫	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
城谷 晋太郎	総 務 課 長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
菱田 ルミ子	介 護 障 害 審 査 課 長
石野 功一	若 竹 苑 主 幹
河原崎 清隆	総 務 課 参 事

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程 6 第2号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第3号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 8 第4号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について
- 日程 9 第5号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について

○会議録署名議員

向日市 北林智子 議員
大山崎町 嘉久志 満 議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の北林智子議員、大山崎町の嘉久志 満議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、令和3年第4回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、令和4年度の一般会計及び事業の概要につきまして協議を行いました。

また、情報公開、個人情報保護審査会及び公平委員会を書面で開催し、組合からの報告を行いました。

次に、若竹苑の関係でございますが、2月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市22名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は28名で、日中一時支援事業の登録者数は51名でございます。また、相談支援事業の2月末現在の契約者数は39件となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、昨年11月から本年2月まで、合議体を76回開催し、1,812件の二次判定を行いました。そのうち、本年度から実施いたしました介護認定審査会の簡素化の対象件数は278件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく昨年11月から本年2月まで、合議体を12回開催し、154件の二次判定を行いました。なお、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、いずれの審査会も、従来どおりの対面方式を継続しております。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、圏域の相談支援所職員を対象に、資質向上を目的とした研修会を、12月と2月に開催いたしました。

また、障がい者虐待防止センターでは、圏域の事業所職員を対象とした虐待防止委員会に関する研修会を、1月に開催いたしました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、2月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市40名、長岡京市46名、大山崎町11名、合計97名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、2月末現在で、向日市189名、長岡京市184名、大山崎町42名、合計415名となっております。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

日程4、監査報告第1号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、私の方から報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和3年11月29日、12月21日、令和4年1月20日及び2月21日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

日程5、第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正の施行を踏まえ、本組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。新規採用職員がサービスの宣誓の際に、署名押印及び対面を不要とするため、署名押印及び面前に係る規定を削除し、宣誓書を管理者またはその委任を受ける職員に提出することのみを規定するものであります。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村田議員。

○村田光隆議員 確認だけです。サービスの宣誓は、会計年度任用職員、毎年4月にされてるんですよね。これだけ確認させていただきます。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 会計年度任用職員に関しましては、任用の際にサービスの宣誓の記載をお願いしております。

○村田光隆議員 毎年やってるんですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 更新ではなく、一番最初に書いていただいたものを、そのまま活かせる規定になっております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、会計年度任用職員の方は毎年更新しますが、一遍出したら、もうそれっきりということになるんですか。

と、あと、新人で、正規職員の方も、新人でということなので、もう皆さん、新人でなくても、ここにおられる皆さんは、もう一遍だしたら、それで終わり。

2つお願いします。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 村田議員のおっしゃるとおりでございます。

○村田光隆議員 わかりました。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 日程6、第2号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第2号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本案は、人事院規則等の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するため、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件を廃止するとともに、育児休業の取得しやすい勤務環境を整備するため、妊娠または出産等についての申し出があった場合における措置等及び勤務環境の整備に関する措置についての条文を加えるものであります。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

辻議員。

○辻 真理子議員 確認なんですけれども、これ、育児休業を取りやすいという環境をつくるということには理解できるんですが、実際に、この会計任用の方って、1年雇用での雇用となると思うんですけれども、実際にこういう該当する方っていうのは、おられるのか、ちょっとお聞かせいただいでよろしいですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 現状、会計年度任用職員の方ではおられません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 1年雇用で、その続いて、また再雇用ってなったときは、こういう形での該当するという理解でよろしいのですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 取れるようになる仕組みでございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。育児休業って、もともと出産後の育児なので、出産前、産前産後でお休みされて、そのまま育児休業ってなると、1年間の雇用ということになると、そもそも取れないって、私はちょっと理解してたので、継続して再雇用ってなったら、これが利用できるということでもよろしいですね。はい、わかりました。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しま

した。

○波多野庇砂議長 日程7、第3号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第3号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本案は、令和3年度の給与改定に係る関連条例を改正するものでございます。

ご承知のとおり、国家公務員の一般職の職員の給与について、昨年8月10日に人事院から国会及び内閣に対しまして、勧告及び報告が行われたところであります。

勧告の内容は、民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当を引き下げるというものであり、月例給につきましては、民間との格差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、改定は行わないという報告が行われ、政府においては、去る2月1日の閣議において、本年度の給与を人事院勧告どおり改定することを決定されたところであります。

本組合職員の給与改定につきましては、情勢適用の原則など、地方公務員法に定められた諸原則に従い、国の状況、構成団体等を参考にすることで、職員組合と交渉を行った結果、人事院の勧告に準じ改定することで合意を得たところであります。

改正内容につきましては、本組合職員の給与に関する条例の期末手当について、人事院勧告に準じ引き下げるものであり、期末手当の支給月数を1.275月分から1.20月分とするものであります。

また、再任用職員については、0.725月分から0.675月分とするものであります。

なお、会計年度任用職員以外の職員につきましては、令和3年度の期末手当の引下げに相当する額を、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 結局、期末手当が、その100分の127.5と言われても、よく

わからないので、支給月数が、今までは4.45月だったと思うんですけども、それがどうなるのかということと、再任用の方のですね、どうなるのかと言うのを教えてほしいんですけど。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 支給割合につきましては、4.45月分から4.30月分に引き下げるものであります。

再任用につきましては。

○波多野庇砂議長 後で、答弁されますか。

○城谷晋太郎総務課長 大変失礼いたしました。

○波多野庇砂議長 続いて、住田議員。

○住田初恵議員 で、遡って引かれるんですね、今年度に。

遡って引かれて、結局6月の期末勤勉手当は何か月になるのか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 改正附則の2項に記載しております、再任用以外の職員については、6月には、さらに12月に相当する金額から127.5分の15、管理職員については、107.5分の15、再任用職員については72.5分の10が減額されるという規定になっております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 結局、一般職員に関しては6月には、0.15掛ける2の0.3月分が減らされるということですね。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 一般職員につきましては、6月につきましては、現在が、現行が2.225なんですけど、それが2.075になります。

○波多野庇砂議長 よろしいですか。

住田議員。

○住田初恵議員 よくわからないんですけど、さっき言われた4.45月分が4.3月分に、この年度から変わるということで、結局0.15月分が減らされるということですね。

で、12月の分も、6月に併せて減らされるから、0.3月分が減らされるということですか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 今、おっしゃっていただきました4.45から4.3の減る分の、

年間のトータルでございまして、6月でその分を調整する形になります。ですので、6月、12月分の、いわゆる手当につきましては、2.15という形になります。

で、その6月の2.15から、前年度の、細かく言えばちょっと金額は変わってきますけど、そこからさらに0.075減るという形になるかと思えます。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 先ほどの再任用の減額の件でございしますが、0.05月分の引き下げでございします。失礼いたしました。

○波多野庇砂議長 よろしいですか。

ほかに、ございせんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようでございしますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 日程8、第4号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ868万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,226万9,000円とするものであります。

初めに、歳入についてですが、令和3年度予算の執行状況から、余剰金が見込まれますことから、市町からの分担金を868万円減額して、構成団体にお返しする

ものでございます。

次に、歳出ですが、議員派遣研修が中止となりましたことに伴う関係経費を減額する一方、向日市及び長岡京市からの派遣職員に係る給与相当額を負担金に組み替えることなど、人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。

なお、予備費につきましては、昨年9月議会でご可決いただきました補正予算（第1号）におきまして、収支の財源調整のために、一旦増額といたしましたものを、今回減額し、市町分担金の調整を行うものでございます。

以上、令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 日程9、第5号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第5号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

本組合の構成団体である二市一町は、コロナ禍における厳しい社会経済情勢のもと、引き続き厳しい財政状況にあり、一層の財政健全化に努められているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の財政状況も十分に鑑み、計画的な財政運営を図り、急増する相談事業をはじめ、求められる事務事業に対し、よりよい運営をするため、当該予算の調整を行ったところであります。

予算の概要についてであります。令和4年度の予算総額は、4億8,903万5,000円で、対前年度比5.0%、金額で2,324万7,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私の方からは、令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算の概要につきまして、主だった項目や、前年度との対比を中心に説明させていただきます。

それでは、令和4年度予算資料の2ページをお開きください。

まず最初に、歳出の性質別の概要からご説明いたします。

予算総額は4億8,903万5,000円で、対前年度比較で2,324万7,000円の増額となっております。

歳出の一般会計性質別予算額表に記載してありますとおり、義務的経費であります人件費と、消費的経費であります物件費と補助費等の増額が主な要因となっております。

人件費は、前年度比で1,462万8,000円の増額となっておりますが、これは令和3年度、今年度から、向日市及び長岡京市から派遣しています職員2名分の人件費相当額を、派遣職員負担金として、2,081万5,000円計上していることが、増額の主な要因でございます。

次に、物件費では、前年度比で243万8,000円の増額となっております。これは、要介護認定支援システムの入替え更新に伴い、事務機器リース料及びシステム使用料が152万4,000円増額になったことと、臨時で法改正に伴う障害認定支援システムの改修委託料として71万5,000円を計上していることが増額の主な要因でございます。

また、補助費等は、前年度比で642万5,000円の増額となっておりますが、

これは、介護保険におきまして、令和4年度が審査認定有効期間の更新年に当たること等から、要介護認定の申請件数の増加が見込まれるため、かかりつけ医の意見書作成謝礼が752万7,000円増額になるものでございます。

なお、令和4年度の事務事業別の主な経費などにつきましては、めくっていただきまして、予算資料の4ページから5ページにかけて、経費一覧表に記載しております。

そのうち、新年度の主な新規事業や臨時的経費といたしましては、まず、総務管理費で、庁内共有ファイルサーバーのリース期間満了に伴うファイルサーバー入替え設置作業料といたしまして56万1,000円を、地方公務員共済組合法が改正されることに伴う人事給与システムの改修委託料として34万7,000円を計上しております。

次に、介護保険認定事業費及び障害支援区分認定事業費では、先ほどの物件費でご説明しましたシステム関連費のほかに、審査会資料の配付方法の見直しに伴う資料送付委託料といたしまして、合計65万9,000円を計上いたしました。

ただいま説明したものの以外の経費につきましては、前年度と大差ございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

予算書の6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金では、3億6,490万6,000円で、前年度比較で2,519万4,000円の増額となっております。

これは、先ほど説明いたしました歳出の増額が主な要因でございます。

次に、2項負担金、1目障害福祉サービス事業負担金5,648万円、前年度比較で449万8,000円の減額となっております。

これは若竹苑の支援費関係で、就労継続事業と生活介護事業の利用者が減となる見込みによるものでございます。

次に、2目地域生活支援事業費負担金40万2,000円は、若竹苑のもう一つの事業であります地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。

次に、3目障害児通所支援等事業負担金5,722万5,000円、前年度比較で513万3,000円の増額となっておりますが、これは、ポニーの学校の支援費収入で、相談支援事業の契約件数の増を見込んでいるものでございます。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

2 款府支出金、1 項委託金、1 目民生費委託金 3 0 0 万円ですが、これは乙訓圏域の自立支援協議会の運営に係る経費に対して、京都府から委託費として受け入れるものでございます。

次に、3 款財産収入、2 項財産売払収入では、4 1 3 万 1, 0 0 0 円、前年度比較で 2 5 5 万 1, 0 0 0 円の減額となっております。

これは、若竹苑の授産作業のうち、介護事業所等での室内清掃作業が、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部再開が見込めないことが減額の理由でございます。

なお、そのほかの歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませんので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、概略でございますが、令和 4 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算に係ります私からの説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 何点か、質問させていただきます。

予算資料の 1 0 ページに、それぞれの、各事業の定員等というのが出てるんですけども、これで、前年度の分と比較してみましたら、前は日中一時は、緊急枠がプラス 1 で、あったんですけど、それが消えてるのはなぜなのかなということと、それから、1 日の平均利用者数って、日中一時はちょっと増えてるんですけど、あとがみんな、すごく減ってきてるんですけども、今も生活介護でも人数減らしてはりますけれども、やっぱりね、ここら辺、これから、特に生活介護と地域活動支援を、力を入れていくって、前にお聞きしてたんですけども、ここも減ってきてるし、やっぱりこれから障がいのある方の高齢化とか、重度化が増えるとされているときに、この生活介護や地域活動の利用者が減ることって、私は問題じゃないかなと思うんですけども、その辺、何で減ってるのかということと、こういう状況をどう考えるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 初めに、日中一時の定員ですけれども、緊急枠というのは、今もございます。5 名プラス 1 名というふうにご理解いただけたらと思います。

それから、生活介護の利用者の減ですけれども、昨年度から比べまして、1名に關しましては、今年度の4月に病死されたことが要因でございます。

生活介護の今後の事業運営ですけれども、将来的に縮小、廃止という方向については変わりませんけれども、ご利用者がおられる限りは質を落とさずに、同じ内容で継続を今後もしていきたいと思っています。

○波多野庇砂議長 議員の皆さんにお願いです。できるだけ、当議会は委員会も兼ねてるとお思いますので、できるだけ一問一答のQ&Aでよろしく。一つずつお尋ねいただくと。できるだけね。よろしくお願ひします。

住田議員。

○住田初恵議員 地域活動、利用者が減っていること、まだお答えいただけてないと思うんですけれども、私、先ほども申しましたけれども、障がいの重度化、高齢化で、そういう生活介護っていうの、そういう方を受け入れるところなので、そこを減らしていくっていうの、ちょっと合わないんじゃないかなって思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターにつきましては、私どもの方としても、できるだけ利用者の方は、今後も増やしていきたいという考えを持ってございます。

ですので、様々な形で、他の事業所であったりとか、それから相談支援事業所の方にも、若竹苑の方の地域活動支援センターの特徴であったり、それから、内容であったり、今後もいろいろな形で周知させていただきながら、利用者の増の方については、努めてまいりたいと思います。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局次長 質問いただきました生活介護事業につきましては、次長の申しました方向性というのはございますけど、実際、今後、また乙福に何が求められているか、公立として何が求められているかという部分を十分に踏まえた上で、二市一町、市町担当者とも協議を踏まえながら、今後、方向性については検討していきたいなと思っております。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 生活介護につきましては、従来から申しておりますように、まず、ここの生活介護が始まったのは、乙訓圏域内で生活介護ができる施設が少なかったという事情があると思います。

現時点では、民間で十分、その生活介護につきましては、賄えておりますので、今後、乙訓福祉施設事務組合として生活介護を増やしていくという考えはありません。

ただ、公的な機関として、一体何が必要なのかということをいつも考えておりますし、その意味では、日中一時支援などは、なかなか民間でできないところもありますし、そのような、民間でできないところを公としてやっていく。

それと、重要なことは、公としてやるには、全体に対してやるべきだと思いますし、生活介護は、圏域の中で、4人、5人とかいう人数を、公立としてやっていくべきかという考え方もあって、これはもう民間に任すべきだと考え、ただ、先ほど申しましたように、今利用されている方に、出ていけとかいうことではなくて、今利用されている方は、十分、今までと変わらないサービスを提供するべきだと考えております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 私は、必要だと思うんですけども、このたび、長岡京市で、障がいの重度化とか、それから、高齢化で通所ができない方に対して、その方のお宅で、伺って、日中活動の場として、生活介護の指導員がそこへ伺って、生活介護サービスを行う事業に対して扶助費を出す予算がつけられたんです。

これからそういう方も増えてくると思うので、通所が無理になった方も利用できるような、そういう事業も考えていかなきゃいけない時期になってるんじゃないかなと思うんですけども、それもやらないですかね。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 今後、様々な事業等というのは、求められるものというのは、公立としても出てくるかと思っておりますので、その辺も含めまして、二市一町、障がい担当課等々含めまして、いろいろと協議はしていきたいなと思っております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

それと、就労継続も、毎年、少しずつ減少してきてる、利用者が減少してきてるんですけども、若竹苑では、在苑期間が長い方が多いというふうに私は理解しているんですけども、その就労継続がちょっとしんどくなってきた場合に、地域活動に移行されてるのか、それとも、また違う、ここではないところに行ってはるのか、その辺は、減ってきてる、今まで利用されてた方が減ってるの、そのことの理由です。しんどくなって地域活動に行ってるのか、ほかに行ってはるのか、それがわ

かったら教えてください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 就労継続支援につきましては、他の事業所の、同じく就労継続支援B型事業の方に移っていかれる方が、一つの例としてあります。

○住田初恵議員 わかりました。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 今の質問、ちょっと引き継ぎますけど、就労継続支援Bで、ここの施設を利用されている方は、退所して、別の就労支援施設Bに行くということですか、今の、でよろしいんですか。今のご答弁は。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 村田議員おっしゃるとおりでございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 何か理由があるんですか、それは。ここの施設が、よほど腹が立ったことがあったとか、気にいらなかったとか。同じですよ、B型ということは。よくわからないのですけど。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 本ケースの場合、身体障害ということもありまして、少し遠方の事業所よりも、もう少し自宅から近い事業所へというのが、一つ理由でありました。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 以前もちょっと申し上げたと思うんですけど、就労支援、就B、いろいろ事業がありまして、その中で、乙福では、場所でありますとか、設備でありますとか、限られてるところがあります。これ以上、なかなか、前も言いましたけど、例えばパンをつくったり、洗濯したりとか、そういうことはなかなか、今から設備を整えられないということで、今、民間の方では、就Bでも、様々な事業をされておりますので、そういったことを求める利用者さんも、中にはいらっしゃるんじゃないかなと考えております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 管理者がおっしゃるとおり、確かに、こちらの事務組合の事業、パンもつくってないし、クッキー焼いてるわけでもないし、アイロンがけやってるわけでもないし、かなり狭い事業をやられているなというのが、私は印象なので、そ

れではごもっともかなとは思いました。

ありがとうございました。感想です。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっと関連なんですけれども、今年度の収入見込みのところでも、生活介護事業であったり、就労継続というところでの、収入というのがかなり減らされてるなというのが、率直な感想なんです。

先ほども、介護事業所の室内清掃というのが、コロナの影響もあって、お断りされて減ってるというのは理解できるんですけれども、この間、下請であったり、自主製品であったり、お墓の清掃とかをされてますけれども、新たな、この若竹苑としての就労継続を続けていく中で、何かやっていくとか、そういう方針であったりとか、あればお聞かせいただきたいなと思います。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 大前提と考えておりますのは、現在、中断しております清掃作業の再開を、何よりも、高齢介護事業所の方に促していききたいと、打診していきたいというのが一番でございます。

清掃作業につきましては、確かにおっしゃるとおり、非常に減額が大きいものがありますので、自主製品なり、それから、他の、介護事業所には限りませんが、例えば公民館でありますとか、町内会館でありますとか、まちの自治会館でありますとか、そういうところの清掃の引き合いも、まれにございます。

場所であったりとか、それから職員の人数の関係で、実現はしておりませんが、現在、中断しております清掃作業に加えて、また新たな清掃作業の開拓というのは、今後も続けてまいりたいと考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 あと、来年度とか、この4月から、新たに若竹苑に就労であったり、生活介護とか、そこを利用される新規の方というのがおられたら、人数とどこに入られるか、お聞かせいただいでよろしいですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 令和4年度の4月で、新規でご利用される方につきましては、就労継続も生活介護の方もございません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 地域活動支援センターもないですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターにつきましては、年度で、一気に利用されるというよりも、年間を通して、その時期その時期でご希望されるときに利用されるという形でありますので、この4月で利用される方というのはいけません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうなってくると、やはり若竹苑での生活介護であったり、就労継続というのは、どういうところに特色を置くかというのが、求められているのではないのかなと感じてますし、その点については、先ほども管理者の方からも、何を求められているかというもおっしゃっておられましたし、そこは、やはりいつの時点でそこを考えていくのかというのではなく、今の時点からやっぱり考えていくべきではないのかなと思ってます。

地域活動支援センターの方は、この間、土曜日とか、ふれあいサロンとか、行いたいということであったけれども、これも、コロナの影響でなかなか周知が難しいという状況も、お聞きはしています。

その中で、少し、将来的に、今は火曜日から土曜日ということなんですが、日曜日も開催というのを検討されているようなことをおっしゃっておられたかと記憶してるんですけども、そこら辺の、地域活動支援センターであったり、日中一時とか、なかなか単価が安いし、それこそ、公でしかできないというところ、私も理解するんですが、そこら辺での、新たな考え方というか、事業の拡大とかというのを考えておれるか、お聞かせください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 日曜日の開苑につきましては、ニーズの把握ができておりませんので、現時点では考えておりません。今後も、火曜日から土曜日の開苑で考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。

今回、出していただけてます、7ページの方に、職員数のところも、派遣職員さんを、2名派遣されてというところなんですけども、去年の、令和3年度の新年度のときは、33人から3人増えてるところで、実際にはポニーの学校とかも、かなり相談件数が増えてる中で、増えてるのかなと思うんですけども、実施にこの総体的に、どこに、今後、やっぱり人が必要だと思われてのことなのか、ちょっとお聞かせいただけてよろしいですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 辻議員がおっしゃられてますように、ポニーの学校の相談に職員を1名増員するという形で考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ポニーの学校の方で、発達検査も、昨年から行われているということで、利用のニーズというのは、すごく増えてきてるのかなというのは、ここ数年ずっとなんですけれども、そういった中で、週1回の利用というところとかの制限があるんですが、どこに力を入れていくかということにもなると思うんですけれども、療育というところに力を入れていかれたらどうかと、一つの、私が持っている考えなんですけれども、この点についてのお考えというのは、いかがですか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 確かに療育につきましては、市町等の方からいろいろとご意見いただいておりますところでございます。

その点も含めまして、市町の障がい担当課等との相談等もございますので、その中でいろいろと検討はしていきたいなと思っております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 最後にお聞かせいただきたいんですけれども、計画相談の方の、この間、ずっと職員さんの一人が持たれる件数がかなり多いというところで、何とか努力していただいているんですけれども、令和3年のときが、1人が50名程度の計画相談をされてるということだったんですけれども、今回のこの予算の中では、1人当たり何人ぐらいの方の計画相談を持つという試算であったりっていうの、ちょっとお聞かせいただいでよろしいですか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 次年度も50名程度で考えております

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 主な障害種別のところの中でも、発達障害というのもそうなんですけれども、その発達の遅れというところで、この間、発達に関して、すごく、親御さんとかも、すごく勉強されてというところでの相談というのが、すごく今後も増えてくると思うんです。

その中で、1人50人の計画というところから、療育も、ここは計画相談もしてもらって、ポニーの学校で療育もしてもらいたいという方、当たり前の考え的に、皆さんそう思われてますし、ちょっとそこを、今後どういうふうに考えていくか。

というのは、ここだけでは難しかったら、自立支援協議会の方でも、検討を継続していただきたいと思いますので、要望させていただきます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 予算書の7ページなんですけども、就労継続支援作業の売上金について、今、私がお聞きしたいなと思ってたの、大方質問していただいたんですが、今回、この事務組合の議員になって初めての予算なので、基本的なことをお聞きしたいと思います。

今、質問されて、答弁あったように、令和3年度の予算書と比べて、相当金額が落ちてるので、今後、新規開拓されていくという答弁でした。それもお聞きしたいと思ってたんですが、答弁されたので。

この介護事業所室内清掃が、思いっきり、がさっと落ちてるんですが、これ、何か所、事業所って何か所されるんですか。それから墓清掃も、これも去年の予算書と、金額は一緒なんですけども、墓清掃も、これ、1か所なんですかね。これ、ちょっと教えてください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 介護事業所につきましては、2件でございます。それから、墓清掃につきましては、個人宅と、それから寺院と、個人宅については、年度年度でご依頼いただく件数が変わってきますので、具体的にこれだけの数というのは、確定はできませんけれども、寺院につきましては、大きな寺院が1件でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 介護事業所2件ということで、今年度は。ということは、昨年度、これは予算289万の予算が出てるので、10件ほどかな。7、8件ぐらい、断られているというか、もういいですよと言われたのか。

決算書では66万7,400円と書いてるので、何件減らされたのか、それを教えてください。元々何件あったのですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 介護事業所は、元々2件ございまして、現在も、1件止まっていますけれども、1件でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 元々2件で、3年度の予算が289万、で、今は1件止まってる、1件で47万ですか。

さっき2件と言われたのは、2件のうち1件は止まっているんですね、実質。実際に清掃してるのは、1か所なんですか。金額が合わないんですけど。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 失礼しました。事業所の数につきましては、3法人、4事業所から、1法人、2事業所に減っております。

失礼しました、2法人、2事業所に減っております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 2法人、2事業所に減っているというのは、もとは幾らで、今が、2法人、2事業所ということですね。もとも、2法人、2事業所なんですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 もとは、3法人4事業所でした。現在は、2法人、2事業所でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。ということは、3年度の予算書の時点では、3法人4事業所だったのが、今年度は2法人2事業所だということですね。

8ページの施設実習謝礼というのは、若竹苑とポニーの学校の2か所あるんですけども、令和3年度の予算書では、若竹苑の方が4万8,000円で、ポニーの学校が6万1,000円です。

次年度が、8万円と4万6,000円、金額が逆転してるんですが、これはどういう見込みでされてるんですか。実際のこの決算で、若竹苑の方が多かったんですね。16万6,500で、ポニーの学校が4万1,000円だったので、この決算の。

どういう経緯で、これ、金額が逆転してるのか、教えてください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 若竹苑に関しましては、実習人数の増加が見込まれるというのが理由でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ポニーの学校は減額されてますけど、これは。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 コロナ禍により、実習を見合わせるということがわかっておりましたので、その分を減額させていただいております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 コロナ禍で実習を見合わせるというのは、ちょっとよくわからない

のですけど。

何でかと言うと、実習する人たちは国家試験を受けるために、最終は。国家試験を受けて、国家資格を取るために実習されているわけですから、そもそも国家資格を取る人が減ってるということなんですか、それとも、ここの施設が実習生の受入れを絞ってるということですか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 理由は、はっきりとはわからないんですけども、実習先というところを、ポニーの学校の方には、依頼しないということで聞いております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 依頼しないというのは、例えば社会福祉士養成学校とかが、それぞれの施設に実習生を受け入れてくださいねというお願いをされるんですけども、それが、ここの施設ではお願いしないというふうに聞いているんですか、それは。

○波多野庇砂議長 石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹 希望者が減ってるというわけではございません。社会福祉士は、実習、入ってるんですけども、介護等体験実習という、教師になるための実習、これについては、毎年、要はここで、この施設でもらえるかという希望が来るんです。それが、今年は来なかったということで、それはコロナという意味で聞いてます。その実習の代わりとして、違うことを考えておられるということを知っています。施設実習はないんですけども、施設実習に代わるものを、また、学校の方で考えておられるということに聞いております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、精神保健福祉士とか、社会福祉士の実習生は減らないけども、教職員の免許を取る人たちの実習は減っていると、その分がここに反映されてるということですか。

○波多野庇砂議長 石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 いずれにいたしましても、これ、予算作成するに当たって、事前に、そういうところ、専門学校等にヒアリングじゃございませんけど、そういう形で希望があるかと聞いた上での数字でございますので、それに基づいて予算を上げさせていただいておりますので、そういう形だということをご理解いただけたら

ありがたいと思います。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 実際は、増減したりしますので。はい、ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 予算書の14ページの障害支援区分認定のかかりつけ医の意見書作成謝礼が、かなり、去年と比べて減っておりますし、資料の19ページに、認定申請申込み見込み件数というのも出てるんですけども、これも、昨年と比べて減っております。

そして審査会も、これまでは3回、36回やってはったと思うんですけども、今度は全体で2回、年間24回の開催を予定しているということで、そんなに障がいのある人の数、減ってないと思うんですけども、こういう、全部がこれは減るといえるのは、どういうわけでこのようになってるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田介護障害審査課長 令和3年度は、3年に1回の更新の年でしたので、件数の方が増えておりました。

令和4年度は通常の年なので、見込み件数の方は、昨年度より減っております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 障がいも、3年の1回のあれになったんですか。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田介護障害審査課長 はい、障がいの方は、3年に1回の方になっております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ポニーの学校のことなんですけれども、今、療育が、週1回の定期利用とされてて、キャパ的にこれ以上は増やすことは無理だなと、私も思うんですけども、本来の療育の回数としては、ほんまに週1回でいいのかどうかというのを、すごく疑問に思っているんです。

現に、京田辺の子供発達支援センターでは、療育はもっと頻回に行われておりましたし、その療育の頻度というのが、ちょっと調べてみたら、同じ場所で週2回通うのが、脳の発達が促されるので望ましいと。

それは、人間の脳って、2週間に3回以上意識した、3回以上使った、意識した情報は、長期的に側頭葉、脳に定着するそうです。体で覚えるためには、小脳に経験を積ませることが必要で、そのためには繰り返すことと、失敗経験をさせることがポイントになるということで、週2回、同じ場所に週2回通うことが、発達を、

脳科学的にも、発達を促すためには必要なんだということを、書いてあったんですけども、で、その発達の促進のために、今度、共生型福祉施設にも、児童発達支援センターができるんですけども、乙訓圏域全体で、療育の回数、週1回じゃなくて、週2回できるように、増やしていくことが必要なんじゃないかなと思うんですけども、その辺を、この乙福がリーダーシップをとって、取り組んでいただけないものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 今、議員がおっしゃられた医学的根拠については、私、ちょっと承知してませんので、わかりませんが、いずれにしましても、療育が圏域で不足しているのは、十分に承知しておりますので、これは、ちょっと申しわけないですけど、ポニーの学校だけでどうこうできる、キャパシティの問題がありますので、先ほどおっしゃったことの検証も含めて、二市一町で考えていかなければならないことかなと思っています。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ぜひ進めていっていただきたいと思います。要望です。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 この予算資料の25ページに、ポニーの学校の火曜日の午前中が、嘱託医相談と、保幼等訪問と書いてあるんですけども、保育園とか幼稚園に行ってる、この障がいのあるお子さんの、療育を受けてるお子さんがいる、そういう保育園とか幼稚園に行って、訪問して、指導されてるということでしょうか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校が行っている保育所等への訪問は、主に情報共有を行っておりまして、療育と保育所での支援、双方に生かすように行っております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 各保育園とか幼稚園に、年間だったら、何回ぐらい行かれるんですか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 年間、1人ずつ、1人に1回は行うようにしております、そのほかは、相談の上、2回、3回行うことがございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。この第6波で、子供にもマスク着用をとい

う、あれが出てきて、やっぱり障がいの特性によっては、マスクつけられないお子さんもいるんですけれども、それをすごく強要されたこともありましたので、その辺の指導というのは、ここがやりはるのかなと思って、そういう事例があったときに、こういう、それはちょっと間違っただ対応ですよというようなことを、指導はしていただけるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 基本的に、そういったことは、各自治体が行うべきことであって、こちらの乙福の方からそういう指導をすることは、予定はありません。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 そういう障がいのあるお子さんの保育をするに当たって、ここが指導的立場かなと思っていたので、そういう幼稚園とか保育園の、そういうお子さんの保育を、質を高めるために、そういう支援をされているのかなと思っていたので、ここがされるのかなと思っていたところです。

○波多野庇砂議長 北林議員。

○北林智子議員 障がい児虐待について、お伺いいたします。

予算資料の27ページにも、虐待防止対策ということで、利用者の人権と安全を保護するため、職員の虐待防止意識の向上や知識の周知に取り組み、虐待のない環境づくりに努めるということで、こういう文言も触れておりまして、このコロナ禍でいろいろと生活も大変になっていたりする中で、この最近の虐待の傾向等、教えていただけたらと思います。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 コロナの影響がどうというのは、ちょっと不明なんですけど、3年度につきましては、ちょっと養護者の方が多かったという報告を、養護者からの虐待というか、そういう通報が多かったという報告を受けております。

○波多野庇砂議長 北林議員。

○北林智子議員 やはり増加傾向にあるということですか。全体的に増加傾向にあるということでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 虐待の件数につきましては、年度によって多少差がありまして、養護者の虐待の通報件数が多い年度と、それから事業所の虐待の通報件数が多い年度がございます。

通報件数としては、そんなに大きく変わったということはありませんけれども、

通報を受けた後の市町の皆さんの方との対応の回数については、増えてございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっと関連で、予算書の16ページなんですけども、夜間の休日障害者通報の、この委託料が昨年より減っているんですけども、それは委託料として減っているのか、中身が何か変わったとかいうのがあれば、教えていただいでよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 事業内容としては特に変わっておりません。見積もりする際に、恐らく委託する業者ですけど、そちらの方が業務、見直されたと思いますけど、見積もりの方が下がっておりましたので、その内容で予算を計上させていただいております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、この間、24時間、夜中にそういう通報があったときも、これまでどおりの業務というところには変わりがないと理解させてもらってよろしいですか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 お見込みのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 さっきのサービスの宣誓のところで聞けばよかったんですけども、これ、今回予算なので聞かせていただきます、追加で。

サービスの宣誓なんですけど、再任用の方、一旦定年退職されるわけですよ。それで再任用される方も、サービスの宣誓は、もう一遍、出してしまったら、出してるんで、それはもうしないということなんですか。一遍出したら、もう終わりなんですか、サービスの宣誓って。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 同じような運用でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 再任用ということは、定年退職してるんですよ。一旦、席は抜くんじゃないんですか。もうひとつわからないんですけど。本当に1回出したらもう終わり。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 新たに再任用になられた方については、ご記入いただいでお

ります。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 そうですわね、いや、それを聞いたかったんです。

○城谷晋太郎総務課長 失礼いたしました。

○村田光隆議員 ということは、2回出すということですね。

ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時21分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 北 林 智 子

会 議 録 署 名 議 員 嘉久志 満